

指定管理者制度活用事業 評価シート(案)

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成22年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 財団法人川崎市文化財団 理事長 寺尾 嘉剛 川崎市川崎区駅前本町12番地1 ・構成員 特定非営利活動法人アートネットワーク・ジャパン 理事長 蓮池 奈緒子 東京都豊島区西巣鴨4丁目9番1号	評価者	市民文化室長
指定期間	平成19年10月1日～平成24年3月31日	所管課	市民・子ども局市民文化室

2. 事業実績

利用実績	平成22年度は46,493人の来場者があった(前年度50,640人)。 1 アルテリオ小劇場 利用日数実績243日 日数利用率70.4% 公演等回数116回 入場者数11,405人(前年度14,737人) 主催事業(14事業 45公演)、共催事業(5事業 12公演)、提携事業(4事業 10公演)、 青少年育成事業(1事業)、ワークショップ等事業(9事業 15回)、クリエイション・サポート事業(4団体)、 貸館(30団体、49回) 2 アルテリオ映像館 利用日数実績308日 日数利用率89.3% 上映等回数1,367回 入場者数35,088人(前年度35,903人) 上映事業(113作品1,326回上映)、トーク等事業(43回)、バリアフリー上映(副音声ガイドを21回、 日本語字幕11回、英語字幕2回)、共催・連携事業、貸館等 アルテリオ・シネマ会員事業(平成23年3月31日現在 1,491人) 3 その他 日数利用率 楽屋65.5% 映像編集室19.7% 録音室41.4%、工房67.8%、研修室62.6%
収支実績	1 22年度収入決算 218,002千円 (予算220,695千円) 2 22年度支出決算 209,409千円 (予算231,674千円) 3 当期収支差額 8,593千円 4 前期繰越額 11,979千円 5 次期繰越額 20,572千円
サービス向上の取組	(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組) 【カフェの実施】 ○3階コラボレーションスペースの一角にあるカフェにおいて、食とアートを融合させたワークショップとして「イカすみ版画で敬老の日のカードを作る」など「くらしとアート」をつなぐ新しい試みを実施した。 【バリアフリー上映会】 ○バリアフリー上映のため副音声ガイドを10作品21回、日本語字幕を5作品11回、英語字幕を1作品2回実施し、視覚及び聴覚障害者に映画を楽しんでもらう機会を提供できた。 【保育付き上映】 ○2～5歳の子どもの預かる保育付き上映を9作品14回実施し、子育て中の人にゆっくり映画を楽しんでもらう機会を提供できた。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	3	7.2
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	3	4.8
当初の事業目的を達成することができたか					
	(評価の理由) 【利用者満足度】 ○各事業で行う参加者に対するアンケート調査や、アルテリオ・シネマ会員との意見交換等により利用者満足度を把握し、内容や開催時間などについての要望や意見を反映させた。 【事業成果】 ○3階コラボレーション・スペースを活用することで、誰もが気軽に参加でき、出演者とのふれあいや食とアートを融合したワークショップなど新しい参加型事業を展開した。				

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	3	4.8
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【収入の確保】 ○友の会(アルテリオ・シネマ会員)収入、物品販売収入、その他収入の増加。友の会は、20年(10月～3月)534人、21年1329人、22年1491人と年々会員数が増加している。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されている。金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4	9.6
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか			
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	3	3.6
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>《適切なサービスの提供》 指定管理者の創意工夫により、質・量とも充実したサービスを施設を利用するアーティストと観客に提供し、当初の事業目的を上回って達成することができた。 具体例は以下のとおり。</p> <p>【自主事業企画】 ○アーティストと指定管理者が協働して公演をつくりあげ、アートセンターから芸術文化の発信を行った。 ○舞台芸術の若手アーティストの育成を目的としたクリエイション・サポート事業では単年度支援で1団体、継続支援で3団体(昨年1団体)を支援し、若手アーティストに対する稽古の場と公演の機会の提供だけでなく、作品の企画をはじめ広報など公演終了までのプロセスを支援することで、企画力を高めるための支援を行うことができた。 ○新作・名画・秀作の作品を中心に1日4～5回の上映を行うだけでなく、映画監督や映画評論家などによるトーク等事業を43回開催したことで、市民と映画監督等との交流や映画・映像芸術に対する理解を深める機会を提供することができた。</p> <p>【共催・貸館事業】 ○効率的な運営の観点から共催事業の見直しを行い、適切なサービスの促進と経営努力を行った。 ○映像事業では、貸館件数が22回と昨年より20回増え、芸術文化に関する活動を行なう団体等への場の提供による活動支援を行なった。</p> <p>【地域との連携】 ○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」に主催者の一員として参加し、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。</p> <p>【利用促進】 ○保育付き上映(14回)、バリアフリー上映(23回)、ホームページでのチケット販売(小劇場の主催等公演チケット)、カフェ営業を実施し、利用者のサービス向上が図られた。</p> <p>【情報発信】 ○シネマニュース、シアターマガジン、チラシ等の各種媒体を、市内公共施設、町内会、新聞折込、劇場・映画館、大学、書店、各事業の主なターゲット層等へ適宜配布し、また、ホームページを活用した広報を積極的に行うことで、利便性と認知度を向上させた。シネマニュースやシアターマガジンに舞台・映像芸術に関する情報を掲載することで、アートセンターに来場していない市民に情報提供を行うことに加え、芸術文化に対する理解を深めることができた。</p> <p>【付加サービス】 ○アルテリオ・シネマ会員事業(1,491人。前年実績より162人増加)や各種割引制度を実施し、新規・リピーターの確保が図られた。</p>					

【業務改善によるサービス向上】

○週1回運営会議を開催し、スタッフの間で業務改善が必要な場合に現状把握、改善策の検討を行い、サービス向上につなげた。

○3階コラボレーション・スペースの認知度が高まり、利用者が増えたことに伴い、来場者に気持ちよく利用してもらうための利用要項を作成し、適正利用を推進した。

○映像関係では、小田急沿線の書店に協力を依頼し、小説が原作の映画作品のチラシ配布(20店舗)やポスター掲示(4店舗)を行い、新規利用者確保の取組を促進した。また、割引券付しおりの配布(19店舗)を行い、実際に利用者する方もおり、新たな情報発信の場をつくることができた。

【利用者の意見・要望への対応】

○授乳室の壁に凹凸があるとの声が寄せられたことから、改修工事を施工し、感謝の声を頂いた。

○新百合ヶ丘駅周辺マップに川崎市アートセンターを標記し、場所が分かりづらいという声に応えた。

○映像館関係では「アルテリオ・シネマ 見たい映画 見せたい映画 リクエスト・アンコール」募集を実施し、リクエスト及びアンコールを4作品上映した。

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	2	3	1.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか			
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	3	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的な情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3	1.2	
<p>(評価の理由)</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回の運営会議及び月1回の連絡調整会議に所管課職員が参加し、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行いアートセンター内及び所管課との連携が十分に図れた。また、必要に応じて打合せを行うなど、情報の共有化を積極的に行った。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ○スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めた。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルを作成し職員の役割分担等を明確にした。消防訓練を年2回実施し、災害が発生したときの行動要領を所内で確認した。また、3月11日の東日本大震災地震発生時には、スタッフの適正な災害時対応により観客及び利用者を安全に誘導することができた。</p> <p>【コンプライアンス】 ○個人情報保護、その他の関係法令等の遵守のルールについて管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされた。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めた。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	3	10.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	63.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設である。評価にあたっては、運営方針等に沿って管理運営状況について検証する。

第1の(創る)については、作品の企画・制作過程からアーティストと指定管理者が協働で事業を行う取組がみられ、アートセンターから新しい芸術文化の創造・発信ができた。

第2の(育てる)については、若手アーティストが集まり、活動する場を提供し、地域の子どもたちや若年層、また教育・保育現場の先生などを対象にワークショップを実施した。

第3の(楽しむ)については、小劇場では、市内外を問わず人々が気軽に芸術文化に親しみ、アーティスト等との交流を深められるように、スタッフの独創的なプログラム展開(先進的な公演、様々なワークショップ)による事業が実践された。映像館では、シネマコンプレックスでは上映機会の少ない新作・名画・秀作を基本として、1日4～5回上映した。また、市民と映画監督等のアーティストや映画評論家等との交流、及び市民が映画・映像芸術に対する理解を深めることを目的に、トーク等事業を43回実施した。多くの良質な映画・映像プログラムを提供したことにより、芸術文化の発信ができた。バリアフリー上映会では、多くの方楽しんでもらうことができた。

第4の(ネットワークする)については、「KAWASAKIしんゆり映画祭」や「アルテリッカ・しんゆり」と連携を図った。円滑で効果的な運営と地域との連携を図る意見交換の場としてアートセンター運営協議会を開催した。「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラムと連携し、広報面での連携を行った。

第5の(効果的運営)については、昨年度と比較して収入及び支出の減となったが、効率的及び効果的運営の観点から共催事業を見直すなどの経営努力が見られた。

以上のことから、平成22年度は、順調に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○事業内容のバランスを取り、芸術文化にかかる市民の多様なニーズに応え、より多くの市民を惹きつける事業及びアーティストの育成につながるような事業を展開すること。

○芸術性が高く、話題性があり、集客力のある事業運営を展開することにより、施設の認知度を上げるよう努めるとともに、入場者数、入場料の確保にも留意すること。

○平成23年度は、第一期指定管理者の最終年度となり、次期指定管理者への適正な引継ぎを行うことにより、平成24年度以降の事業を円滑に行えるようにすること。また、繰越金を有効かつ確実に活用し、市民にできるだけ還元する形で執行すること。

○スタッフ全員が常に共通の認識と視点を持ち、運営方針及び事業計画に沿い、安定した収入の確保とサービスの向上に努めながら、適正な事業実施を行なうこと。

○利用者満足度調査や貸館利用者調査等のモニタリング強化を図り、事業成果につなげること。

○地域との連携や各種メディアの活用により効果的な広報を行うとともに、アートセンター周辺や市内の芸術文化情報の収集に努め、積極的に提供する「情報受発信事業」の充実を図ること。